

## 森 照信

10月23日、臨時議会におきまして、議員各位のご推挙をいたしました。議長の要職に就くことになりましたことには、身に余る光栄に存じますと同時に、責任の重大さを痛感いたしております。

議員経験も浅く、浅学非才は元より、その器でないことは自分が一番よく承知をいたしておりますが、この使命の重責を全うすべく、精一杯頑張る覚悟であります。

川根本町は、広大な面積を有し、その94%が山林であります。環境等の問題で森林の大切さや価値が見直されてきています。

以前は、立木を売り、お茶、しいたけの管理、また観光の面では旅館の建設、改装など貢献度は高くあつたが、今はその価値が下がり、森林離れとなつてきている。

しかし、昨今、國、

ます。

議員経験も浅く、浅学非才は元より、その器でないことは自分が一番よく承知をいたしておりますが、この使命の重責を全うすべく、精一杯頑張る覚悟であります。

議員経験も浅く、浅学非才は元より、その器でないことは自分が一番よく承知をいたしておりますが、この使命の重責を全うすべく、精一杯頑張る覚悟であります。

県において森林に対する必要性また荒廃の危機が迫り、いろいろな形での支援や利用等を検討されている。それにより森林の価値が高まるなどの変化が現れ、森へ人が入るようになればそこに雇用の場が生まれ、茶畠、しいたけ栽培などへも以前のようになり、人手が向けられれば、人の動きがあり、交流も盛んになり、観光という面にも影響が出てくるのではないかと考えます。

本町においても対策等を考えながら、いろいろな方面から見つめ、対応していく必要があります。

本町においても対策等を考えながら、いろいろな方面から見つめ、対応していく必要があります。

皆様のご指導、ご支援をよろしくお願ひ申します。

議員の構成

議長  
森 照信



副議長  
久野 孝史



## 第一常任委員会

### 議会運営委員会

### 第二常任委員会

委員長	杉本 道生
副委員長	芹澤 德治
委員	鈴木 多津枝
委員	高畑 雅一

委員長	杉本 道生
副委員長	澤畠 義照
委員	高畑 雅一
委員	原田 全修

委員長	鈴木 多津枝
副委員長	小畠 健一郎
委員	久野 孝史
委員	板谷 信

また自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点の討議を通しての発見、公開など議会の役目であります。財政問題に対し、強く、多くの英知を集め、監視体制、チエック機能、意思決定と議会の果たす役割は大きく、自治体の政府制度である二元代表民主制を、首長と対等に担う議会の構築と、町民のニーズに応えて優れたまちづくりと住民福祉の向上を目指し、その職責を全うしなくてはならないと決意を新たにしたところであります。

議員の構成

9月議会報告

第一常任委員會報告 委員長 森照信

第3回定例会が9月10日に開会され、提出された13議案中6議案が初日に可決しました。新規条例に関する1議案を第一常任委員会に付託して審査し、最終日の26日に賛成全員で原案の通り可決しました。

〔条例関係〕

人事關係

- 川根本町使用料条例の一部を改正する条例について
- 川根本町飲料水供給施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 教育委員会委員の任命について
- 山下喜隆氏（東藤川）

【補正予算】	
◎一般会計補正予算（第3号）	◎割賦販売法の抜本的改正 に関する意見書
補正予算額	内閣総理大臣、経済産業 大臣、衆参両議長に提出 しました。
1億6,605万6千円の増額	補正後の総額 58億5千円

## 【補正予算】

## 〔意見書〕

◎一般会計補正予算(第3号)  
補正予算額  
1億6,605万6千円の増額  
補正後の総額  
58億571万5千円

◎割賦販売法の抜本的改正  
に関する意見書  
内閣総理大臣、経済産業  
大臣、衆参両議長に提出  
しました。

織で、議員定数は8人となっています。

内容として、広域連合議会の解散とは、広域連合も、県、市町と同様の地方公共団体であり、議会の解散も下記の3つの制度がある。

# 第一常任委員会報告 委員長 森 照信

